

お知らせ オープンカウンター方式による見積合せの実施(試行)について (対象拡大)

オープンカウンター方式とは、発注者が見積の相手方を特定せず、発注案件の内容をホームページおよび窓口で公開し、見積参加を希望する者が見積書を提出する方式です。これまでの見積合せのように本市から見積者を指名いたしません。案件ごとに「明石市入札参加資格者名簿」における登録の所在地などの参加資格要件を定めますので、その要件を満たす者であればどなたでも見積参加が可能です。

【対象案件】

予定価格(税込)が10万円超80万円以下の「一般印刷」、「備品」、「消耗品(被服)」の発注を対象とします。

【時 期】令和6年11月12日(火)発注分より対象を拡大します。

【実施フロー図】

発注日程(参考) ※異なる場合があるので 案件ごとにご確認ください。	財務室契約担当	見積参加者
火曜日(1日目)	①案件公開 (HPおよび窓口)	②案件閲覧 (HPまたは窓口)
翌週月曜日(7日目)	④質問・同等品確認申請締切 (FAXおよびメール)	③質問・同等品確認申請 (FAXまたはメール)
水曜日(9日目)	⑤質問に対する回答公開 (HPおよび窓口) ⑥同等品の可否回答 (電話)	⑦質問の回答閲覧 (HPまたは窓口)
翌々週火曜日(15日目)	⑨見積書提出締切 ⇒ ⑩見積合せ執行	⑧見積書提出 (持参または郵送)
水曜日(16日目)	⑪決定業者へ通知 (電話)	
⑪の日を含む7日以内 (閉庁日除く)		⑫請書提出 (持参)
納期限まで		⑬担当課へ納品

① 案件公開 (HP および窓口)

原則火曜日に下記の場所に案件を公開します。発注案件がない場合もしくは上記発注日程と異なるスケジュールとなる場合もありますので、案件ごとにご確認をお願いいたします。

- 明石市ホームページ入札コーナー https://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/top.html
- 明石市財務室契約担当窓口 (明石市役所本庁舎5階南側)

② 案件閲覧 (HPまたは窓口)

「明石市入札参加資格者名簿」における登録の所在地(地域要件)などの参加要件を設定します。公告文及び仕様書等を確認し、参加可能な案件であるか確認してください。参加要件を満たさない見積書は無効となりますのでご注意ください。

見本がある案件の場合は、財務室契約担当窓口にて確認をお願いします。

③ 質問・同等品確認 申請 (FAX またはメール)

仕様書の内容に質疑がある場合や、同等品での見積りを検討している場合は、質問書または同等品の仕様分かるカタログ等を財務室契約担当へ提出してください。質問書は「オープンカウンターカレンダー」のペー

ジに様式を掲載していますのでダウンロードしてください。質問者、物品名称、質問を記入してください。FAX または電子メールで受け付けます。FAX またはメールを送信した後、必ず電話で財務室契約担当へ到達しているか確認してください。

④ 質問・同等品確認 申請締切 (FAX またはメール)

締切日の午後1時までに提出してください。締切日時を過ぎての質問・同等品確認申請はできませんのでご注意ください。

⑤ 質問に対する回答公開 (HP および窓口)

質問があった場合は財務室契約担当から担当課に確認を行い、回答をホームページ入札コーナー及び財務室契約担当窓口にて公開します。質問とその回答を掲載します (質問者名は掲載しません)。

⑥ 同等品の可否回答 (電話)

同等品の可否は提示した者のみに電話で回答します。同等品の申請は見積参加者自身で行ってください。見積参加者自身以外の者が確認した同等品で見積った場合は無効となります。

⑦ 質問の回答閲覧 (HP または窓口)

公開された回答の内容を必ず確認してください。回答を確認せずに見積書を提出した場合、見積書は無効ではありませんが、回答を確認していなかったことによる参加者の錯誤等の異議には一切応じられません。また一旦提出された見積書は書き換え、引き換え、または撤回等することはできませんのでご注意ください。

⑧ 見積書提出 (持参または郵送)

明石市オープンカウンター方式実施試行要領及び明石市契約規則等を熟読の上、指定の様式で見積書を作成し財務室契約担当へ持参または郵送 (提出期限までに必着) により提出してください (要押印)。

やむを得ず提出期限までに持参または郵送での提出ができない場合は、事前に財務室契約担当へ連絡してください。本市がその理由をやむを得ないと判断する場合に限り、FAX またはメールでの提出を可とします。

同等品で見積る場合は、事前に承認の連絡を受けたメーカー・型番を見積書に記入してください。

⑨ 見積書提出締切

締切日の午後2時までに提出してください。締切日時以降に到達した見積書は無効となります。

⑩ 見積合せ執行

締切日の午後2時までに到達した見積書により見積合せを執行します。見積書に疑義がある場合は確認させていただく場合があります。

⑪ 決定業者へ通知 (電話)

契約相手方が決定したら、決定業者へのみ電話で連絡します。見積合せの結果はホームページ入札コーナー及び財務室契約担当窓口で公表します。

⑫ 請書提出 (持参)

契約金額が税込30万円以上の案件は請書の提出が必要です (30万円未満の案件は省略とします)。決定業者へ電話で通知した日を含め7日以内 (閉庁日を除く) に提出してください。

⑬ 担当課へ納品

請書提出後に (請書省略案件の場合は、決定業者へ電話通知をした後すみやかに) 担当課と必ず調整を行い、仕様書記載の納期限までに納品してください。

●オープンカウンター方式の見積合せに関するご質問等がございましたらメールにてご連絡をお願いいたします (様式自由)。

【お問い合わせ先】 明石市 総務局財務室 契約担当 (物品担当)

Email keiyaku@city.akashi.lg.jp

TEL 078-918-5012 (契約担当直通) FAX 078-918-5153

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号